

JICAの法整備支援

2020年11月24日

独立行政法人国際協力機構（JICA）

ガバナンス・平和構築部

ガバナンスグループ 法・司法チーム

井出ゆり

2019年度に実施した法整備支援案件 (技術協力プロジェクト／個別案件)

主な協力分野と活動例:

- ★ 民事司法
民法制定、民事訴訟実務改善
調停制度導入
- ★ 刑事司法
刑事訴訟実務改善、少年司法制度改善
- ★ 知的財産権法
知財法制定、知財紛争処理制度構築
- ★ 競争法
競争法改正、競争当局能力強化
- ★ 法案起草能力強化
法令整合性確保など
(※2019年度の活動に基づく分類)

<コートジボワール等> ★

- 仏語圏アフリカ刑事司法研修(2019年度～)
※2013年度～

ケニア ★★

- 競争庁能力強化(国別研修)
(2017～2019年度)
- 少年保護関連職員能力向上プロジェクト
フォローアップ協力(2019年度)
※2003年度～

モンゴル ★

- 公正競争環境促進フェーズ2(2019年度～)
※2004年度～

ネパール ★

- 法整備支援アドバイザー(2015～2019年度)
※2009年度～

バングラデシュ ★

- 下級裁判所能力強化(国別研修)
(2017年度～2019年度)
※2017年度～

ミャンマー ★★ ★★

- 法・司法制度整備支援(2018年度～)
※2013年度～

スリランカ ★

- 移行期の正義における司法能力強化
(国別研修)(2019年度～)
※2019年度～

カンボジア ★

- 民法・民事訴訟法運用改善(2017年度～)
※1998年度～

中国 ★★

- 市場経済の健全な発展と民生の保障のための
法制度整備(2014年度～)
※2004年度～

ラオス ★★

- 法の支配発展促進(2018年度～)
※1998年度～

ベトナム ★★ ★★

- 2020年を目標とする法・司法改革支援
(2015年度～)
- 改正競争法に基づく競争政策施行能力強化
(2019年度～)
※1996年度～

インドネシア ★★ ★

- ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性
向上(2015年度～)
- 公正な競争のための事業競争監視委員会能力強化
(2015～2019年度)
※2006年度～

※当該国における法整備支援案件(小規模セミナー等は除く)の
開始年度

法整備支援の目的と活動内容

法の支配の実現



人材育成
【キャパシティ・デベロップメント】

ルールの
整備

例)
民法起草支援
民事訴訟法起草支援
知財裁判規則の策定
競争法改正支援
など

法運用組織の
機能強化

例)
判決書式例の作成
事実認定のトレーニング
調停人育成
研修制度構築
など

司法アクセス
向上

例)
法律扶助制度構築
法関連情報の提供
弁護士会支援
調停制度の普及・促進
など

開発協力大綱

開発協力大綱に基づく日本の開発協力の重点課題：

(1) 質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅

保険医療・人口、安全な水と衛生、万人のための質の高い教育、質の高いインフラ、農業開発、情報通信技術（ICT）、文化・スポーツ

(2) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度整備支援・ガバナンス、平和構築支援、人道支援

(3) 地球規模の課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

環境・気候変動、防災、資源・エネルギー

分野横断的課題：

人間の安全保障、ジェンダー

2030年アジェンダ (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



持続可能な開発目標 (SDGs) Goal 16

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

ターゲット16.3

国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。

持続可能な開発目標 (SDGs) : Goal 8

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する

ターゲット8.1各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。

1. 支援実績

技術協力プロジェクトとして、フィリピン、インドネシア、ベトナム、モンゴルを支援し、課題別研修や国別研修にも多数の国の競争当局が参加。

2. 競争法支援の目的

自由で公正な競争環境の実現

持続的な経済成長の実現

3. 協力機関

公正取引委員会

(参考:公正取引委員会HP上の途上国に対する技術支援に関するページ)

<https://www.jftc.go.jp/kokusai/kaigai/gijutu.html>

- 改正競争法に基づく競争政策施行能力強化プロジェクト
- 2019年11月～2021年10月（予定）
- 背景：
 - 1986年 ドイモイ政策（市場経済化）
 - 2004年 競争法制定
 - 2007年 WTO加盟
 - 2016年 TPP加盟原則合意
 - 2018年 競争法の全面的改正
- 法改正のポイント：
 - 適用範囲の明確化
 - 支配的地位の濫用行為、競争制限合意行為及び経済集中にかかる規制要件の変更（形式的なシェア基準から実質基準への移行）
 - リニエンシー制度（課徴金減免制度）の導入
 - 競争当局の機構見直し

ご清聴有難うございました。

【参考情報】

- ・ ベトナム競争法プロジェクトHP

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/055/index.html>

- ・ 独立行政法人国際協力機構 編「世界を変える日本式『法づくり』－途上国とともに歩む法整備支援」2018年6月 文芸春秋企画出版部

- ・ JICA法整備支援ポータル

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/governance/portal/index.html>

- ・ Mundi 3月号「一人ひとりが輝ける世界」－法整備支援等に関する特集

<https://www.jica.go.jp/publication/mundi/202003/index.html>

- ・ 法の支配と人間の安全保障 － JICA作成パンフレット

https://www.jica.go.jp/publication/pamph/issues/ku57pq00002m9zb0-att/rule_of_law_and_human_security.pdf